《国分寺台地区》
世帯数 11,808 世帯
人　口 24,851 人
　男　12,532 人
　女　12,319 人
15 歳未満 2,738 人
65 歳以上 7,553 人
（75 歳以上 3,804 人）
令和６年 11 月１日現在

国分寺台 地区社協だより

令和６年１２月　第 17 号



市社協
イメージキャラ
よつばちゃん

ともに支え合い ともに明るい未来を育むまち 国分寺台

国分寺台地区社協の基本目標は、市原市や市原市社会福祉協議会の中期社会福祉計画と地域ニーズから設定しています。

○基本目標１　地域の誰もが互いに支え合うコミュニティづくり
○基本目標２　地域の繋がりを豊かにするための仕組みづくり
○基本目標３　地域で安心して幸せに暮らすための基盤づくり



発災時の福祉避難所　ご存じですか？

震度５弱以上の大きな地震発生時には、地域の小中学校が避難所として開設されることになっています。11 月 24 日（日）に国分寺台西中学校と国分寺台西小学校で避難所開設・運営訓練が行われるのに合わせ、市原市社会福祉協議会（市社協）が指定管理者になっている市原市老人福祉センターでも福祉避難所の開設・運営訓練が行われました。

◎国分寺台地区にある福祉避難所は老人福祉センターです。

福祉避難所とは、災害発生時に、一般の指定避難所では避難生活が困難な要配慮者（定義は次ページを参照）を滞在させるための避難施設です。市原市では、福祉避難所として 30 ケ所の施設を指定していますが、設備状況の制約などから各施設で受け入れ可能な条件や人数が異なります。国分寺台地区では老人福祉センターが指定されていますが、設備の制約などから受け入れは高齢者や妊産婦が主となると考えられます。（詳細は次ページに）



老人福祉センターでの訓練風景（左手奥の台上は市役所関係機関、右手奥はセンター職員、手前は見学の皆さん）

福祉避難所とは？　誰が避難できるの？

国の災害対策基本法では、要配慮者とは「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者」と定義されています。また、「その他の特に配慮を要する者」とは妊産婦、傷病者、難病患者等が想定されます。

福祉避難所の受け入れ対象になる方は、災害時の住居からの避難が必要となった人で、食事・排泄・移動などが一人でできないなど、一般の指定避難所での避難生活が困難な要配慮者が対象になります。なお、原則として介助が必要な人が対象で、介助をする家族などは原則一人までが福祉避難所で受け入れ可能です。

福祉避難所への入所判断は、一般避難所で受け入れ後に行います。災害発生時は先ず一般避難所に避難し、避難所運営委員や担当の市役所職員と相談して決定されることになります。先ずは一般避難所への避難をお願いします。

老人福祉センターで訓練実施！

老人福祉センターは市社協が指定管理者として管理・運営を行っていますが、少数のセンター職員だけでは災害発生時の対応が難しい場合も考えられ、国分寺台地区社会福祉協議会（地区社協）のサポートが期待されています。ただ、センターには車いす使用者用トイレが無いなど、制約があります。

市原市では今まで福祉避難所の開設実績がないため、今回は市原市役所の関係部署と市社協の全面的なご協力を受けて、福祉避難所に関する勉強会を11月17日（日）午後に市社協の会議室で約60名が参加して行いました。また、福祉避難所の開設・運営訓練を11月24日（日）午前に、老人福祉センターで市役所関係部署、市社協、地域の防災関係者と老人福祉施設関係者約50名が参加し行いました。

11月17日の勉強会では、市原市総務部危機管理課の防災担当主幹である西田和正様から、「福祉避難所について」と題して市が開設する福祉避難所の現状等について説明していただきました。

右側の写真は、11月24日の訓練時のものです。
写真①:避難者の受付・受け入れ訓練風景です。
写真②～④:簡易ベッドの組み立て風景です。段ボールベッドは荷重 200kgまでは大丈夫だとのことで、実際に横たわって確認しました。目隠し用のテントは、段ボールベッドが二つ入る広さです。ただ、ベッドもテントも価格がそれなりで、十分な数をそろえるのは難しいとの説明がありました。


写真①

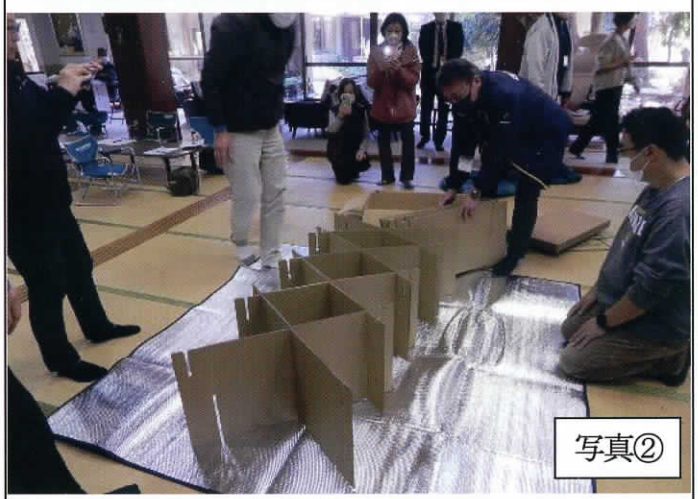
写真②


写真③


写真④

実施事業の報告

10月から11月にかけて多くの事業を実施しました。

地区社協のフードパントリーと制服試着会

10 月 19 日(土)国分寺公民館において、地区社協単独のフードパントリーと、来年春の中学校制服リユースのためのサイズ確認会を行い、大勢の方が来られました。



フードパントリー開始前

公民館で募金活動を実施

10月27日に国分寺公民館で開催された地域交流フェスタで、地区社協からも地域食堂のメンバーが作ったカレーライスのお店を出し、一皿100円で販売。売上金と寄付金の約4万円は、全て「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」として日本赤十字社に寄付しました。





市社協のフードパントリーに出店支援

11 月 23 日に市原市三和保健福祉センターで開催された市社協主催のフードパントリーの応援として、地区社協からも出店し「おしるこ」をふるまいました。



にこにこげきじょう

10 月 5 日(土)に、国分寺公民館において「人形劇団ののはな」のパフォーマー(納富俊郎さんと納富祥子さんを招いて、「にこにこげきじょう」を開催しました。



バリアフリースポーツ交流会

10 月 13 日(日)に、国分寺公民館の体育館を使ってパラリンピックで人気が出たボッチャの体験会を開催しました。



バリアフリーサロン

今年度からは、バリアフリーサロンとしてスポーツ交流会や茶話会などを実施しています。皆さんが気軽に参加できるサロンですので、気軽にご参加ください。

日時:2 月 9 日(日) 午後 1 時 30 分~2 時間程度
対象:参加希望の方
車椅子の方や高齢者から小学生まで一緒に参加できる交流会です。
場所:国分寺台公民館 (市原市南国分寺台1−2−6)
費用:無料

★今後の開催予定
4 月 13 日・6 月 8 日・・バリアフリースポーツ
8 月 10 日・・・・・・・バリアフリー茶話会

地区社協への各事業の申し込みは、右のQRコードからできます。

お問い合わせは、次ページの連絡先へ。

子どもの居場所 トリノす

国分寺台地区の子どもの居場所「トリノす」、子どもたちが気軽に参加できる場所です。

日時:毎月２回　第2･第4金曜日
　　午後2時から午後6時まで
対象:国分寺台地区在住の 18 歳未満の方
内容:小中学生の勉強支援などと居場所提供
場所:国分寺公民館　工作室
費用:無料
*参加希望の方は、電話またはメールで １ 週間前までに地区社協までお申し込みください。

地域食堂 コンパス

幅広い世代の交流の場です。
日時:毎月２回　第1･第3金曜日
　　午後２時から午後６時まで
対象:国分寺台地区の小中学生、独居高齢者
内容:様々な人が集まる場所を提供し、食事や遊びなどを通してコミュニケーションづくり
場所:国分寺公民館　工作室
費用:無料

＊詳細は地区社協または公民館などの掲示物でご確認ください。 1月は19日からです。

国分寺台地区の日常生活支援事業

日常生活で困りごとを抱えている方は、地区社協または市社協の地区担当までご相談ください。
◎事業対象者：地域包括支援センターや民生委員から支援要請を受けた方を対象。
◎内容：家周りの草取り・草刈り、屋内整理など。
◎費用： 一回 200 円～1,000 円
◎作業時間：2 時間程度
◎その他：市社協地区担当や民生委員にご相談を。



ボランティアの募集

地区社協の活動に参加してみませんか。誰でも気軽に参加できるボランティア活動です。
◎募集対象者：国分寺台地区在住の地域の助け合いなどボランティア活動に関心のある方
◎活動頻度：月 1～4 回程度
◎活動内容：事務局の事務作業、サロン事業などでの活動支援、草刈りなどの生活支援
◎費用弁償： 有償と無償あり
◎活動保険：加入済みです。

地区社協からのお知らせ

◎令和６年度賛助会員を募集中です

賛助会員は地区社協独自の制度で、広く個人や団体に賛助会員になって頂き、会費（１口千円、何口でもＯＫ）で地区社協事業を支援します。

賛助会費は、１００％が地区事業に使用されます。地区社協の賛助会員は、地区の民生委員や地区社協の理事・評議員が窓口となって募集していますので、多くの方のご支援をお待ちしています。

編集後記

今年は猛暑が続いたため、秋になってから多くのイベントを開催。しかし、多くの方から地区社協の活動周知が不十分との声も頂いていますので、一層の広報活動強化を図っていきます。

公益財団法人ベルマーク教育助成財団から、地区社協のベルマーク運動への協力に対して11月にお礼の手紙を頂きました、皆様のご協力の賜物です。

【問合せ先】
国分寺台地区社会福祉協議会
〒290-0075
市原市南国分寺台 4-1-4　３階
電話　070-5589-0658
（火・木曜日、10～12 時）
E-mail　ichiharavc2@bd.wakwak.com



【問合せ先】
社会福祉法人市原市社会福祉協議会
〒290-0075
市原市南国分寺台 4-1-4
電話　0436-24-0011
FAX　0436-22-3031
URL　http://www.ichihara-shakyo.or.jp